

日本医学会分科会活動報告

一般社団法人日本臨床検査医学会

理事長 村上 正巳

- I. 医学および医療の水準の向上への貢献が日本医学会分科会にふさわしいと考えられる貴学会の独自の活動を以下に留意して記載をしてください

- a. 特に学術的ならびに社会的に重要と考えられるもの

臨床検査は医療の根幹を成すものであり、その品質と精度の確保が重要である。ゲノム医療の実用化に向けた体制整備が求められているなかで、2017年に医療法等の一部を改正する法律が成立し、検体検査の品質・精度の確保に係る基準の根拠規定が新設され、2018年12月1日に施行された。このような状況に鑑み、本学会は、臨床検査の品質と精度の確保と標準化の推進、各種ガイドライン・指針の策定、臨床検査の臨床的価値・社会的有用性に関する客観的データの提示と提言などを積極的に行っている。

本学会のガイドライン作成委員会は、日常診療の基本となる臨床検査に学問的な診断的付加価値を加えた実用的な臨床検査の指針として「臨床検査のガイドライン JSLM2018 検査値アプローチ/症候/疾患」を公表し、2021年版の刊行に向けた準備を行っている。また、臨床検査に係る基準値、基準範囲、臨床判断値などが混同して使用されている現状を見直すために、本学会の「基準範囲」に関わる用語についての検討ワーキンググループで検討し、2019年に「基準範囲」に関する提言を公表した。さらに、臨床検査の標準化事業として、本学会の標準化委員会において、甲状腺刺激ホルモン（TSH）のハーモナイゼーションを行い、2020年に公表した。

新型コロナウイルスの感染拡大への対応においては、新型コロナウイルス検査の重要性が高まったことから、いち早く新型コロナウイルスに関するアドホック委員会を設置し、検体の採取法や取扱い、検査法の選択や結果の解釈など、社会に向けた多くの提言を行った。また、新型コロナウイルス核酸検査の利用実態調査とそれに基づく情報発信を行い、日本医学会連合による Japan CDC 創設の活動に参画している。新型コロナウイルス感染症については、引き続き、検査法の開発、教育・啓発、感染制御と社会経済活動のための検査の利用促進、診療支援における活動を積極的に推進する。

社会の発展を支える人々の健康増進と疾病予防、疾病の早期発見・治療に有用な臨床検査の開発を支える臨床検査医学の研究成果を得るために、学術集会の開催、学会誌の発刊、各種委員会などの活動に加え、学会賞や、学術推進プロジェクトによる会員の研究活動のさらなる推進とともに、次世代の臨床検査医学の研究を担う若手研究者の育成に取り組んでいる。

- b. 当該領域における国際的な役割

本学会は、臨床検査の国際化に積極的に取り組んでいる。世界病理・臨床検査医学会連合 World Association of Societies of Pathology and Laboratory Medicine (WASPaLM)、ならびにアジア臨床病理・臨床検査医学会 Asian Society for Clinical Pathology and Laboratory Medicine (ASCPaLM)の活動において本学会会員が president を務めるなど本学会が中心的な役割を担っており、2017年に京都において第29回 WASPaLM World Congress を開催し、海外30ヶ国から多くの研究者の参加があった。本学会の国際委員会では、国際

学会奨励賞を設け、国際会議における若手研究者の積極的な発表を奨励している。また、本学会の機関誌である日本臨床検査医学会誌に加えて英文誌 Laboratory Medicine International の発刊に向けて準備を進めている。

c. 活動からもたらされる社会的な意義

本学会は、積極的に社会公共性を意識した活動を展開している。臨床検査の品質と精度の確保、臨床検査に関する社会への啓発活動と貢献、臨床検査に関する診療報酬の適正な評価を得るための活動に取り組んでいる。

本学会の活動の基本である臨床検査という診療領域は、日本専門医機構により 19 ある基本領域のひとつと認定され、臨床検査専門研修が 2018 年度からスタートし、2021 年度にこの制度による新たな専門医が誕生した。臨床検査の国際規格であり国際標準検査管理加算の要件となっている ISO 15189 の認定施設の拡大、ならびに臨床検査の品質・精度の確保に関する医療法等の一部改正の施行開始に伴い、臨床検査室を的確に管理する能力を備えた臨床検査専門医を養成することは本学会の責務と考えている。

社会が求める臨床検査に関わる倫理観の向上も重要な課題である。医療倫理の観点から、本学会では、2002 年に「臨床検査を終了した検体の業務、教育、研究のための使用について」の見解を作成し、公表した。その後、2009 年 12 月と 2017 年 12 月の改訂を経て、2021 年 3 月に「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」が示されたことから、2021 年 10 月に「臨床検査を終了した既存試料（残余検体）の研究、業務、教育のための使用について－日本臨床検査医学会の見解－2021 年改訂」を公表した。

d. 学会運営上留意している点

日本専門医機構の定める基本領域専門医である臨床検査専門医の育成に取り組み、ワークライフバランス委員会を組織し、女性医師支援を行っている。我が国の臨床検査の基盤となる学会として、日本臨床衛生検査技師会、日本臨床検査専門医会、日本臨床検査薬協会、日本衛生検査所協会をはじめとする臨床検査の関連団体との緊密な連携に努めて臨床検査の品質と精度の確保に取り組み、積極的に臨床検査の標準化ならびに国際化を推進している。

II. 日本医学会分科会にふさわしいと考えられる貴学会と他の分科会との連携による活動を記載してください。

がんゲノム検査の進歩に対応するために日本病理学会と本学会で連携して「がんゲノム検査全般に関する指針ワーキンググループ」を組織し、がんゲノム検査に係る指針の策定に取り組んでいる。また、日本糖尿病学会と連携して HbA1c 適正運用機構を組織し、HbA1c の標準化に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症対策に関しては、日本感染症学会と協力して「新型コロナウイルス感染症病原体検査の指針」をはじめとして多くの指針や提言を公表している。